

津市監第 408号
平成21年10月15日

財産区管理者
津市長 松田直久様

津市監査委員	岡 部 高樹
津市監査委員	田 端 隆登
津市監査委員	水 谷 友紀子
津市監査委員	山 中 利之

平成20年度財産区会計歳入歳出決算等審査意見の提出
について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定に基づき審査に付された、下記の財産区の平成20年度歳入歳出決算、証書類その他政令で定める書類について審査したので、次のとおり意見を提出します。

記

- 1 榊原財産区
- 2 河内財産区
- 3 波瀬財産区

凡　　例

- 1 文中及び表中に用いる金額は、原則として千円未満を四捨五入した。
- 2 文中及び表中に用いる比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。
- 3 文中及び表中に用いる面積は、原則として1平方メートル未満を四捨五入した。
- 4 上記のように表記した結果、文中及び表中の合計数値とその内訳の累計値とは、一致しない場合がある。
- 5 表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「0」・・・金額等において零又は該当数値が単位未満のもの
 - 「0.0」・・・比率において零又は該当数値が単位未満のもの
 - 「-」・・・増減率、執行率等が±1,000%以上のもの
 - 「△」・・・負数のもの

平成 20 年度榎原財産区会計歳入歳出決算等審査意見

第1 審査の対象

審査の対象は、次のとおりである。

- 1 平成 20 年度榎原財産区会計歳入歳出決算
- 2 上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書（以下「決算書類」という。）

第2 審査の期間

決算及び決算書類は、平成 21 年 8 月 27 日に市長から審査に付され、同日から同年 10 月 15 日までを審査の期間とした。

第3 審査の方法

審査に当たっては、決算及び決算書類について、主に次の諸点に着眼し、関係書類等により照合審査するとともに、関係職員の説明を聴取し、例月現金出納検査の結果も参考として審査を実施した。

- 1 決算の計数は、正確に表示されているか。
- 2 決算書類は、地方自治法等の定めるところにより、適正に作成されているか。
- 3 予算は、適正に執行されているか。

第4 審査の結果

審査の結果、決算の計数は正確で、決算書類は、いずれも地方自治法等の定めるところにより作成されているものと認められた。

決算の状況等は、次に記載したとおりである。

1 決算の状況

歳入決算額は 2,311 万 4 千円（表 1 参照）、歳出決算額は 2,239 万 4 千円（表 2 参照）で、歳入歳出差引額は 72 万円である。

歳入及び歳出それぞれの内訳は、以下のとおりである。

(1) 嶽 入

歳入の内訳は表 1 のとおりで、決算額の主なものは、財産収入 2,136 万 1 千円、繰越金 62 万 6 千円、繰入金 106 万 1 千円である。

表 1 嶽入内訳表

（単位：千円・%）

区分 予算科目(款)	平成20年度			平成19年度		対前年度決算	
	予算現額	決算額		決算額	構成比	増減額	増減率
		金額	構成比				
財産収入	21,340	21,361	92.4	100.1	21,630	78.2	△ 269 △ 1.2
繰越金	626	626	2.7	100.0	2,119	7.7	△ 1,493 △ 70.5
諸収入	52	66	0.3	126.9	3,909	14.1	△ 3,843 △ 98.3
繰入金	1,061	1,061	4.6	100.0	0	0.0	1,061 -
計	23,079	23,114	100.0	100.2	27,658	100.0	△ 4,544 △ 16.4

(2) 歳 出

歳出の内訳は表 2 のとおりで、決算額の主なものは、総務費 544 万 5 千円、財産費 524 万 9 千円、諸支出金 866 万 8 千円である。

表 2 歳出内訳表

(単位:千円・%)

区分 予算科目(款)	平成20年度			平成19年度		対前年度決算		
	予算現額	決算額			決算額	構成比	増減額	増減率
		金額	構成比	執行率				
議会費	2,297	2,192	9.8	95.4	2,395	8.9	△ 203	△ 8.5
総務費	5,672	5,445	24.3	96.0	5,830	21.6	△ 385	△ 6.6
財産費	5,330	5,249	23.4	98.5	9,427	34.9	△ 4,178	△ 44.3
基金積立金	840	840	3.8	100.0	0	0.0	840	-
諸支出金	8,920	8,668	38.7	97.2	9,380	34.7	△ 712	△ 7.6
予備費	20	0	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	23,079	22,394	100.0	97.0	27,032	100.0	△ 4,638	△ 17.2

2 財産に関する調書

財産の決算年度中の増減高及び決算年度末現在高は、次のとおりである。

(1) 公有財産

公有財産の状況は表 3 のとおりで、土地の合計面積に増減はなく、決算年度末現在高は 1,226 万 4,280 平方メートルである。

立木の推定蓄積量は、決算年度中に 366 立方メートル増加し、決算年度末現在高は 3 万 628 立方メートルである。

出資による権利については、決算年度中の増減はなく、決算年度末現在高は 84 万円である。

表 3 公有財産の状況

区 分		単位	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
土 地	公共用財産(その他の施設)	m ²	985	△ 67	918
	山 林	直 営	1,795,779	41,138	1,836,917
		貸 付	10,467,515	△ 41,071	10,426,444
	合 計	m ²	12,264,280	0	12,264,280
立 木 の 推 定 蓄 積 量	m ³	30,262	366	30,628	
出 資 に よ る 権 利	千円	840	0	840	

(2) 物 品

物品は軽貨物自動車で、表 4 のとおり決算年度中に増減はなく、決算年度末現在高は 2 台である。

表 4 物品の状況

(単位：台)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
軽 貨 物 自 動 車	2	0	2

(3) 基 金

基金は財政調整基金で、表 5 のとおり決算年度中に 18 万 4 千円減少し、決算年度末現在高は 3,981 万 4 千円である。

表 5 基金の状況

(単位：千円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
財 政 調 整 基 金	39,498	△ 184	39,314

3 まとめ

財産区の管理、処分等については、地方自治法第 296 条の 5 に規定する財産区運営の基本原則等に十分に配慮され、今後とも適正かつ効率的な予算執行に努められたい。

平成 20 年度河内財産区会計歳入歳出決算等審査意見

第1 審査の対象

審査の対象は、次のとおりである。

- 1 平成 20 年度河内財産区会計歳入歳出決算
- 2 上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書（以下「決算書類」という。）

第2 審査の期間

決算及び決算書類は、平成 21 年 8 月 27 日に市長から審査に付され、同日から同年 10 月 15 日までを審査の期間とした。

第3 審査の方法

審査に当たっては、決算及び決算書類について、主に次の諸点に着眼し、関係書類等により照合審査するとともに、関係職員の説明を聴取し、例月現金出納検査の結果も参考として審査を実施した。

- 1 決算の計数は、正確に表示されているか。
- 2 決算書類は、地方自治法等の定めるところにより、適正に作成されているか。
- 3 予算は、適正に執行されているか。

第4 審査の結果

審査の結果、決算の計数は正確で、決算書類は、いずれも地方自治法等の定めるところにより作成されているものと認められた。

決算の状況等は、次に記載したとおりである。

1 決算の状況

歳入決算額は 64 万 7 千円（表 1 参照）、歳出決算額は 30 万円（表 2 参照）で、歳入歳出差引額は 34 万 7 千円である。

歳入及び歳出それぞれの内訳は、以下のとおりである。

(1) 嶽 入

歳入の内訳は表 1 のとおりで、決算額の主なものは、繰入金 43 万円、繰越金 19 万 6 千円である。

表 1 嶽入内訳表 (単位:千円・%)

区分 予算科目(款)	平成20年度			平成19年度		対前年度決算	
	予算現額	決算額		決算額	構成比	増減額	増減率
		金額	構成比				
財産収入	23	19	2.9	82.6	20	5.0	△ 1 △ 5.0
繰入金	559	430	66.5	76.9	110	27.7	320 290.9
繰越金	178	196	30.3	110.1	267	67.3	△ 71 △ 26.6
諸収入	10	1	0.2	10.0	0	0.0	1 -
計	770	647	100.0	84.0	397	100.0	250 63.0

(2) 歳 出

歳出の内訳は表 2 のとおりで、決算額の主なものは、議会費 17 万 6 千円である。

表 2 歳出内訳表

(単位:千円・%)

区分 予算科目(款)	平成20年度				平成19年度		対前年度決算	
	予算現額	決算額			決算額	構成比	増減額	増減率
		金額	構成比	執行率				
議 会 費	201	176	58.7	87.6	172	86.0	4	2.3
総 務 費	341	49	16.3	14.4	0	0.0	49	-
財 産 費	188	55	18.3	29.3	9	4.5	46	511.1
基金積立金	23	19	6.3	82.6	20	10.0	△ 1	△ 5.0
予 備 費	17	0	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	770	300	100.0	39.0	200	100.0	100	50.0

2 財産に関する調書

財産の決算年度中の増減高及び決算年度末現在高は、次のとおりである。

(1) 公有財産

公有財産の状況は表 3 のとおりで、土地の面積に増減はなく、決算年度末現在高は 13 万 278 平方メートルで、建物は木造 1 棟 63 平方メートルである。

立木の推定蓄積量は、決算年度中に 91 立方メートル増加し、決算年度末現在高は 7,387 立方メートルである。

表 3 公有財産の状況

区 分	単位	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
土地 山 林	m ²	130,278	0	130,278
建物 河 内 公 民 館	m ²	63	0	63
立 木 の 推 定 蓄 積 量	m ³	7,296	91	7,387

(2) 基 金

基金は財政調整基金で、表 4 のとおり決算年度中に 41 万 1 千円が減少し、決算年度末現在高は 700 万 9 千円である。

表 4 基金の状況

(単位 : 千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高
財 政 調 整 基 金	2,420	△ 411	2,009
財政調整基金（河内財産区財政調整基金設置条例第4条ただし書分）	5,000	0	5,000
計	7,420	△ 411	7,009

3　まとめ

財産区の財産、処分等については、地方自治法第 296 条の 5 に規定する財産区運営の基本原則等に十分配慮され、今後とも適正かつ効率的な予算執行に努められたい。

平成 20 年度波瀬財産区会計歳入歳出決算等審査意見

第1 審査の対象

審査の対象は、次のとおりである。

- 1 平成 20 年度波瀬財産区会計歳入歳出決算
- 2 上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書（以下「決算書類」という。）

第2 審査の期間

決算及び決算書類は、平成 21 年 8 月 27 日に市長から審査に付され、同日から同年 10 月 15 日までを審査の期間とした。

第3 審査の方法

審査に当たっては、決算及び決算書類について、主に次の諸点に着眼し、関係書類等により照合審査するとともに、関係職員の説明を聴取し、例月現金出納検査の結果も参考として審査を実施した。

- 1 決算の計数は、正確に表示されているか。
- 2 決算書類は、地方自治法等の定めるところにより、適正に作成されているか。
- 3 予算は、適正に執行されているか。

第4 審査の結果

審査の結果、決算の計数は正確で、決算書類は、いずれも地方自治法等の定めるところにより作成されているものと認められた。

決算の状況等は、次に記載したとおりである。

1 決算の状況

歳入決算額は 50 万円（表 1 参照）、歳出決算額は 40 万 1 千円（表 2 参照）で、歳入歳出差引額は 9 万 9 千円である。

歳入及び歳出それぞれの内訳は、以下のとおりである。

(1) 嶽 入

歳の入内訳は表 1 のとおりで、決算額の主なものは、繰越金 41 万 8 千円である。

表 1 嶽入内訳表

（単位：千円・%）

区分 予算科目(款)	平成20年度				平成19年度		対前年度決算	
	予算現額	決算額			決算額	構成比	増減額	増減率
		金額	構成比	予算比				
財産収入	81	82	16.4	101.2	19	1.3	63	331.6
繰入金	0	0	0.0	0.0	500	33.9	△ 500	-
繰越金	417	418	83.6	100.2	632	42.8	△ 214	△ 33.9
諸収入	0	0	0.0	0.0	325	22.0	△ 325	-
計	498	500	100.0	100.4	1,475	100.0	△ 975	△ 66.1

(2) 歳 出

歳出の内訳は表 2 のとおりで、決算額は、議会費 11 万 3 千円、総務費 28 万 7 千円である。

表 2 歳出内訳表

(単位: 千円・%)

区分 予算科目(款)	平成20年度			平成19年度		対前年度決算		
	予算現額	決算額			決算額	構成比	増減額	増減率
		金額	構成比	執行率				
議 会 費	184	113	28.2	61.4	180	17.0	△ 67	△ 37.2
総 務 費	314	287	71.6	91.4	877	83.0	△ 590	△ 67.3
予 備 費	0	0	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	498	401	100.0	80.5	1,057	100.0	△ 656	△ 62.1

2 財産に関する調書

財産の決算年度中の増減高及び決算年度末現在高は、次のとおりである。

(1) 公有財産

公有財産の状況は表 3 のとおりで、土地の面積に増減はなく、決算年度末現在高は 101 万 1,337 平方メートルである。

立木の推定蓄積量は、決算年度中に 570 立方メートル増加し、決算年度末現在高は 3 万 7,881 立方メートルである。

出資による権利については、決算年度中の増減はなく、決算年度末現在高は 55 万 7 千円である。

表 3 公有財産の状況

区 分		単位	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	
土 地	宅 地	m ²	1,208	0	1,208	
	雜 種 地 ・ 原 野	m ²	887	0	887	
	山 林	直 営 m ²	1,009,242	0	1,009,242	
		貸 付 m ²	0	0	0	
合 計		m ²	1,011,337	0	1,011,337	
立 木 の 推 定 蓄 積 量		m ³	37,311	570	37,881	
出 資 に よ る 権 利		千円	557	0	557	

(2) 基 金

基金は財政調整基金で、表4のとおり決算年度中に3万6千円増加し、決算年度末現在高は1,579万9千円である。

表4 基金の状況 (単位：千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高
財 政 調 整 基 金	10,763	36	10,799
養 老 福 祉 基 金	5,000	0	5,000
計	15,763	36	15,799

3 まとめ

財産区の財産、処分等については、地方自治法第296条の5に規定する財産区運営の基本原則等に十分に配慮され、今後とも適正かつ効率的な予算執行に努められたい。